

(★) 印の用紙が入っています。

「奨学のための給付金」提出書類一覧

<申請者全員が必要な書類・申請>

①	オンラインでの申請
①	支払金口座振替依頼書 (★)
②	通帳等の写し ※振込先の金融機関名・支店コード・口座番号・口座名義人が確認できるページ

<生活保護(生業扶助)受給世帯の方が提出する証明書>

③	生業扶助受給証明書 (★) マイナンバーを提出している場合も必要です。 ・「生業扶助受給」の記載がある場合は、福祉事務所発行の生活保護受給証明書も使用可能です。 ・「令和7年7月1日以降発行」で、保護者の受給開始日が「令和7年7月1日以前」であることが条件です。
---	--

<非課税世帯の方が提出する証明書>

④	非課税であることの 確認書類 入学時にマイナンバー収集台紙を収集済のため、原則不要です。 ただし、以下に当てはまる場合は非課税証明書等の提出をお願いすることがあります。 ・税申告をしていない場合(被扶養配偶者等) ※ 給与所得者は職場で税申告されていることが多いですが、マイナンバーにより情報が取得できなかった場合は非課税証明書等の提出をお願いすることがあります。 ・マイナンバーによる情報取得ができなかった場合(該当者は個別にご連絡いたします) ・マイナンバー収集台紙未提出の場合(入学後の再婚者等)
⑤	住民票の写し又は住民票記載事項証明書 (★) ・「令和7年7月1日以降発行」で、保護者に係る住民となった日が「令和7年7月1日以前」であること ・住民票(写)を提出する場合、保護者全員について「住民票記載事項証明書」に書かれている事項が全て記載されているものを取得してください。
⑥	(生徒本人に親権者がいない場合で、他の者の収入により生計を維持している場合) 扶養誓約書 (★)